

令和元年度定期監査の結果に対する措置状況の公表について

地方自治法第199条第4項の規定により実施した、令和元年度定期監査（10月分）の結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があったので、同条第12項の規定により、次のとおり公表します。

恵庭市監査委員 北 林



恵庭市監査委員 川 原 光



区分	所管課等	監査の結果	措置状況
令和元年度 定期監査 (10月分)	基地・防災課 R1. 10. 28 監査 R2. 3. 10 報告	《指導事項》 防災会議の委員報酬の支払いが遅延していることから、適切に事務処理されたい。	会議開催後、速やかに執行するように努める。
	管財・契約課 R1. 10. 15 監査 R1. 11. 26 報告	《指導事項》 土地の貸付について、歳入科目に誤りがあることから、行政財産・普通財産を明確にし、適切に事務処理されたい。	今後、土地の貸付にあたっては、行政財産・普通財産のチェックを徹底し、同様なミスの再発防止に努める。
	広報課 R1. 10. 15 監査 R1. 11. 27 報告	《指導事項》 委託契約の予定価格が配当予算を超過する場合、予算を確保してから契約事務を進めるよう適切に事務処理されたい。	予定価格が配当予算を超過する場合には、流用により予算確保のうえ、適正に事務処理を執り行うよう徹底する。